

今後の見直しの進め方について（案）

1 これまでの進め方

第1回原子力防災部会（9月5日開催）においては、当面の見直しの進め方として、ステップ1として11月を目途に初動対応を中心とした見直し、ステップ2として、25年3月を目途に、国の防災指針の改定を踏まえた見直しを予定。

2 現在の状況

(1) ステップ1

予定どおり（11月を目途に完了させるものとして進めているところ）

(2) ステップ2

国の原子力災害対策指針の決定が、当初想定していた9月から10月末に遅れたほか、具体的内容の多くが今後の検討課題とされた。

3 今後の見直しの進め方

ステップ2については、10月末に示された原子力災害対策指針及び12月までに追加される内容を極力反映するよう見直しを行う。

ステップ3については、平成25年1月以降示される指針等を反映するよう、引き続き見直しを継続する。

なお、今後国が示す地域防災計画策定マニュアルを参考としていく。

	現状	変更（案）
初動対応を中心とした見直し	<p>ステップ1 (24年11月目途)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点区域の暫定拡大 (6町→13市町村) ○通報連絡の強化 	変更なし
国防災指針の改定を踏まえた見直し	<p>ステップ2 (25年3月目途)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点地域の設定 ○避難基準等の設定 ○SPEEDI予測結果の活用 ○緊急被ばく医療 ○緊急時モニタリング 	<p>ステップ2 (25年3月目途)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難基準等の設定 ○SPEEDI予測結果の活用 ○緊急被ばく医療(一部) ○緊急時モニタリング(一部)
		<p>ステップ3 (25年4月以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点区域の本格設定 ○緊急被ばく医療(一部) ○緊急時モニタリング(一部)